

# 病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に関する 当院の取組について

当病院では、医療安全ならびに診療の充実、勤務環境の改善などの観点から勤務医の負担軽減と処遇改善に向けて下記の取組みを行っております。

項目	取組み内容
勤務上の配慮	勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制をとっています。
	宿直明け日は午前半日勤務としています。
	計画的な年次有給休暇の取得促進に取り組んでいます。
	産前ならびに育児中の女性医師に対し、夜勤の免除や入院患者の受け持ちに配慮しています。
	院内保育所を設置し、育児中の就労を支援しています。
多職種チームによる支援	医師事務作業補助者を適切に配置し、診療記録作成の補助や診断書作成の補助などを行っています。
	看護師による初診時予診・静脈採血・入院説明・検査説明を実施しています。
	薬剤師を病棟に配置し、服薬指導や病棟における薬剤管理を行っています。
	検査技師による採血や検体採取を行っています。
	診療放射線技師による造影剤検査時の注入および抜針と検査後の体調管理を行っています。
	リンパ浮腫、ストーマケア、フットケア等の看護外来における相談・指導、薬剤師による持参薬の鑑別、服薬指導、他の職種による業務補助などを行っています。
	緩和ケアチームや糖尿病療養指導チーム、呼吸ケアチーム、骨粗鬆症チーム、摂食嚥下チームなど、多職種が協働したチームで診療を支えています。
その他	多職種からなる、「職員負担軽減委員会」を設置し、業務の効率化や無駄の排除、医師や看護師、医療関係職種、事務職員等における役割分担の検討や見直しを行っています。
	臨床心理士によるメンタルヘルスケア体制を充実させています。